

## 在宅医療提供体制整備事業費補助金交付要綱

### 第1 趣旨

知事は、在宅医療提供体制の構築を推進するため、在宅医療提供体制整備事業を行う事業者に対し、予算の範囲内において補助金を交付するものとし、その交付に関しては、静岡県補助金等交付規則（昭和31年静岡県規則第47号）及びこの要綱の定めるところによる。

### 第2 定義

- (1) この要綱において「在宅医療提供体制整備事業」とは、地域全体で対応する在宅医療提供体制を構築するため、在宅医療に必要な連携を担う拠点（以下、「連携拠点」という。）又は在宅医療において積極的役割を担う医療機関（以下、「積極的医療機関」という。）が、地域の医療・介護資源等の実情に応じ実施する事業をいう。
- (2) この要綱において「連携拠点」とは、退院支援、日常の療養支援、急変時の対応、看取りの提供体制の構築に向けて、地域の実情に応じ、病院、診療所、訪問看護事業所、地域医師会等関係団体、保健所、市町等のいずれかで、静岡県保健医療計画に位置付けられた機関をいう。
- (3) この要綱において「積極的医療機関」とは、自ら24時間対応体制の在宅医療を提供するとともに、他の医療機関の支援も行いながら、医療や介護、障害福祉の現場での多職種連携の支援を行う病院・診療所を在宅医療において積極的役割を担う医療機関として静岡県保健医療計画に位置付けられた機関をいう。

### 第3 補助の対象及び補助率（額）

別表に掲げるとおりとする。

### 第4 交付の申請

- (1) 提出書類 各1部
  - ア 交付申請書（様式第1号）
  - イ 事業計画書（様式第2号）
  - ウ 経費所要額調（様式第3号）
  - エ 経費所要額明細書（様式第3号（その2））
  - オ 収支予算書（様式第4号）
  - カ その他知事が別に定める書類

- (2) 提出期限  
別に定める日まで

### 第5 交付の条件

次に掲げる事項は、交付の決定をする際の条件となるものとする。

- (1) 次に掲げる事項のいずれかに該当する場合には、あらかじめ知事の承認を受けなければならないこと。
  - ア 補助事業に要する経費の配分の変更（事業区分ごとの事業費の20パーセント以内の変更を除く。）をしようとする場合
  - イ 補助事業の内容の変更（軽微な変更を除く。）をしようとする場合
  - ウ 補助事業を中止し、又は廃止しようとする場合

- (2) 補助事業が予定の期間内に完了しない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合においては、速やかに知事に報告してその指示を受けなければならないこと。
- (3) 補助事業の収支に関する帳簿を備え、領収書等関係書類を整理し、並びにこれらの帳簿及び書類を補助金の交付を受けた年度（補助事業の中止又は廃止の承認を受けた場合には、その承認を受けた年度）終了後5年間保管しておかなければならないこと。

## 第6 変更の承認申請

提出書類 各1部

- ア 変更承認申請書（様式第5号）
- イ 変更事業計画書（様式第2号）
- ウ 変更経費所要額調（様式第3号）
- エ 変更経費所要額明細書（様式第3号（その2））
- オ 変更収支予算書（様式第4号）
- カ その他知事が別に定める書類

## 第7 実績報告

- (1) 提出書類 各1部

- ア 実績報告書（様式第6号）
- イ 事業実績書（様式第2号）
- ウ 収支精算書（様式第3号）
- エ 実績額明細書（様式第3号（その2））
- オ 収支決算書（様式第4号）
- カ その他知事が別に定める書類

- (2) 提出期限

補助事業完了の日から起算して30日を経過した日（第5の(1)のウにより補助事業の中止又は廃止の承認を受けた場合は、当該承認通知が到達した日から起算して30日を経過した日）又は補助金の交付の決定のあった日の属する年度の翌年度の4月10日のいずれか早い日まで

## 第8 請求の手続

- (1) 提出書類 1部

請求書（様式第7号）

- (2) 提出期限

補助金交付確定通知書を受領した日から起算して10日を経過した日まで

## 第9 消費税仕入控除税額等に係る取扱い

補助対象経費に含まれる消費税相当額のうち、消費税法（昭和63年法律第108号）に規定する仕入れに係る消費税額として控除できる部分の金額（以下「消費税仕入控除税額」という。）がある場合の取扱いは、次のとおりとする。

- (1) 交付の申請における消費税仕入控除税額等の減額

当該補助金に係る消費税仕入控除税額等（消費税仕入控除税額と当該金額に地方税法（昭和25年法律第226号）に規定する地方消費税の税率を乗じて得た額との合計額に補助金所要額を補助対象経費で

除して得た率を乗じて得た金額をいう。以下同じ。)がある場合には、これを補助金所要額から減額して交付の申請をすること。ただし、申請時において当該補助金に係る消費税仕入控除税額等が明らかでない場合は、この限りでない。

(2) 実績報告における消費税仕入控除税額等の減額

実績報告書を提出するに当たって、当該補助金に係る消費税仕入控除税額等が明らかになった場合には、その金額(1)により減額したものについては、その金額が減じた額を上回る部分の金額)を補助金額から減額して報告すること。

(3) 消費税仕入控除税額等の確定に伴う補助金の返還

(2)に定める実績報告書を提出した後において、消費税及び地方消費税の申告により当該補助金に係る消費税仕入控除税額等が確定した場合(消費税仕入控除税額等が0円の場合を含む。)には、その金額(1)又は(2)により減額したものについては、その金額が減じた額を上回る部分の金額)を消費税仕入控除税額等報告書(様式第8号)により、別に定める日までに知事に報告するとともに、知事の返還命令を受けてこれを県に返還しなければならないこと。

附 則

この要綱は、令和6年度分の補助金から適用する。

## 別表

補助の対象			補助率（額）
補助対象経費	補助基準額	事業実施主体	
在宅医療提供体制整備事業に要する経費のうち、給料、職員手当、報酬、共済費、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料並びに負担金	別に定める額 ただし、1 か所当たり 1,250 千円を 限度とする。	連携拠点及び 積極的医療機 関	補助対象経費の実支出額と補助基準額とを比較していずれか少ない額と、総事業費から寄附金その他の収入額を控除した額とを比較していずれか少ない額（算出された額に1,000 円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てた額）以内

様式第1号(用紙 日本産業規格A4縦型)

在宅医療提供体制整備事業費交付申請書

第 号  
年 月 日

静岡県知事 氏 名 様

所在地  
名 称  
代表者 氏 名

年度において在宅医療提供体制整備事業を実施したいので、補助金を交付されるよう関係書類を添えて申請します。

1 交付申請

(1) 金額 円  
(補助金所要額) (補助金に係る消費税仕入控除税額等) (補助金額)  
円 - 円 = 円

(2) 事業の目的

口座振替先 金融機関名  
支店名  
口座種別  
口座番号  
口座名義人(カナ)

(注) 以下の項目についても記載すること。

責任者 職・氏名

作成者 職・氏名

様式第 2 号 (用紙 日本産業規格 A 4 縦型)

事業計画書(変更事業計画書、事業実績書)

1 事業者の概要

在宅医療圏名	
申請者の区分 該当の部分に○	連携拠点 / 積極的医療機関

2 事業の目的

3 事業の(期待される)効果

4 事業内容

経費所要額調（変更経費所要額調、収支精算書）

（単位：円）

総事業費 (A)	寄付金その他の 収入額 (B)	差引事業費 (A) - (B) = (C)	対象経費の 支出(予定)額 (D)	基準額 (E)	選定額 (F)	県費補助所要額 (G)	県費補助 交付決定額 (H)

（注）

- 1 E欄は、別表に定める補助基準額を記載すること。
- 2 F欄は、D欄の額とE欄の額の合計額を比較して、いずれか少ない額を記載すること。
- 3 G欄は、C欄の額とF欄の額の合計額を比較して、いずれか少ない額に別表に定める補助率を乗じた額を記載すること。  
なお、算定に当たっては1,000円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。
- 4 変更経費所要額調べの場合は、変更前の金額を上段に括弧書きし、変更後の金額を下段に記載すること。

様式第3号(その2)(用紙 日本産業規格A4縦型)

経費所要額明細書(変更経費所要額明細書、実績額明細書)

(積算内訳)

(単位:円)

経費区分	金額	積算内訳
計		

(注) 科目別に積算内訳を記載すること



様式第4号(用紙 日本産業規格A4縦型)

収支予算書(変更収支予算書、収支決算書)

1 収入の部

区 分	予 算 額 (変更予算額) (決 算 額)	(予 算 額)	比 較		備 考
			増	減	
	円	円	円	円	
計					

2 支出の部

区 分	予 算 額 (変更予算額) (決 算 額)	(予 算 額)	比 較		算出基礎
			増	減	
	円	円	円	円	
計					

(注) 変更収支予算書の場合は、変更前の金額を上段に括弧書きし、変更後の金額を下段に記載すること。

様式第5号（用紙 日本産業規格A4縦型）

在宅医療提供体制整備事業計画変更承認申請書

第 号  
年 月 日

静岡県知事 氏 名 様

所在地  
名 称  
代表者 氏 名

年 月 日付け 第 号により補助金の交付の決定を受けた在宅医療提供体制整備事業の計画を次のとおり変更したいので、承認されるよう関係書類を添えて申請します。

- 1 計画変更の理由
- 2 変更の内容

（注） 以下の項目についても記載すること。

責任者 職・氏名  
作成者 職・氏名

様式第 6 号（用紙 日本産業規格 A 4 縦型）

実 績 報 告 書

第 号  
年 月 日

静岡県知事 氏 名 様

所在地  
名 称  
代表者 氏 名

年 月 日付け 第 号により補助金の交付の決定を受けた在宅医療提供体制整備事業が完了した  
ので、関係書類を添えて報告します。

（注） 以下の項目についても記載すること。

責任者 職・氏名

作成者 職・氏名

様式第7号（用紙 日本産業規格A4縦型）

請 求 書

金 円

ただし、年 月 日付け 第 号により補助金の交付の確定を受けた在宅医療提供体制整備事業の補助金として、上記のとおり請求します。

年 月 日

静岡県知事 氏 名 様

所在地  
名 称  
代表者 氏 名

（注） 以下の項目についても記載すること。

責任者 職・氏名

作成者 職・氏名

様式第 8 号（用紙 日本産業規格 A 4 縦型）

消費税仕入控除税額等報告書

第 号  
年 月 日

静岡県知事 氏 名 様

所在地  
名 称  
代表者 氏 名

年 月 日付け 第 号により補助金の交付の決定を受けた在宅医療提供体制整備事業の補助金に係る消費税仕入控除税額等が確定したので、次のとおり報告します。

- |                                    |   |   |
|------------------------------------|---|---|
| 1 補助金の確定額                          | 金 | 円 |
| （ 年 月 日付け 第 号による額の確定通知額）           |   |   |
| 2 補助金の交付の申請時及び実績報告時に減額した消費税仕入控除税額等 | 金 | 円 |
| 3 消費税及び地方消費税の申告により確定した消費税仕入控除税額等   | 金 | 円 |
| 4 補助金返還相当額（3の額から2の額を差し引いた額）        | 金 | 円 |

5 添付資料

記載内容を確認するための書類（確定申告書の写し、課税売上割合等が把握できる資料、特定収入の割合を確認できる資料）を添付すること。

（注）以下の項目についても記載すること。

責任者 職・氏名

作成者 職・氏名